

4 その他子育てサービスのご案内

※ガイドブックに記載してある購入物・金額等は、令和6年10月現在のものになります。

休 日 保 育



境港市では、仕事や病気・入院等の理由で保育できない
家庭を対象として、休日保育を実施しています♪

- ◆場 所：地域子育て支援センターひまわり
- ◆時 間：午前7時30分～午後6時30分
- ◆対 象 家 庭：保護者が休日仕事のため、家庭で保育できない場合
病気・入院等のため、家庭で保育できない場合など
- ◆対 象 児 童：市内に住んでいる1歳6ヶ月から小学校就学前の児童で、
保育の必要性の認定を受けている児童
- ◆利 用 日：日曜及び祝日（ただし12/29～1/3は除く）
- ◆利 用 料：1日1回2,000円（ただし世帯の収入により軽減あり）
- ◆昼 食 等：昼食はお弁当持参。飲み物も持ってきてください。
おやつを提供はあります。

★利用には事前登録及び予約が必要です★



【お問合せ先】

境港市子育て支援課 47-1046

済生会こどもケアルーム

をご利用ください！



済生会こどもケアルームでは、病状は安定しているが熱があるなど、病気の治りかけのお子さんを、保護者の方がお仕事等の理由で家庭での保育ができない場合にお預かりするサービスを行っています。小学校2年生まで利用できます！



場 所：鳥取県済生会境港総合病院内
(境港市米川町44番地)

利用定員：4名

開 所 日：月～金曜

※祝日、年末年始(12/29～1/3)はお休みです。

開所時間：8:30～17:30



正面玄関です。
(場所は位置図を参照)

利用できる幼児・児童 (次の条件をすべて満たす方が対象です。)

- 市内に居住しているおおむね1歳～小学校2年生までの幼児・児童
- 病気の回復期にある幼児・児童、又は当面症状の急変は認められない幼児・児童
- 保護者が就労等の事情により当日に家庭での保育ができない場合

利用手続きの方法

1. 利用の登録 (認可保育施設の入所児童は登録が不要ですので2の利用の予約から始めてください。)
事前に「境港市病児・病後児保育(利用・登録)申請書」を子育て支援課まで提出してください。用紙は境港市のホームページからダウンロードしていただくか、子育て支援課の窓口にて配布しています。
※認可保育園入所児童は入所申込時に上記と同様の書類を提出されているので登録は不要です。

2. 利用の予約

定員に限りがありますので、利用は先着順になります。まずは電話予約をしてください！

予約先：済生会こどもケアルーム (**Tel: 47-1220**)

※予約受付時間は、利用日以前(8:30～17:30)、当日(8:30～9:30)です。

3. 利用の申込

利用当日の9:30までに次の書類をご提出ください。

用紙は済生会こどもケアルームにあります。境港市のホームページでもダウンロードできます。

- ①境港市病児・病後児保育(利用・登録)申請書
- ②病状連絡票
- ③与薬依頼書(必要な方のみ)
- ④家庭での様子



4. 利用の承諾

申込書および連絡票と病状の聞取りにより判断し利用を承諾しますが、事前に医療機関の受診が必要です。症状が重く、入院等の必要があると判断した場合などは、利用をお断りする場合があります。

【お断りする場合の例】

- ・当日の朝、38.5℃以上ある ・嘔吐が2回以上ある ・水様便が4回以上ある
- ・脱水症状の兆候（皮膚や口唇の乾燥、ぐったりしているなど）がある
- ・咳がひどく、呼吸が苦しそうである など

※保育室では、室内感染予防について細心の注意を払っていますが、それでも感染を予防しきれない場合があることをご理解ください。

当日に用意していただくもの

お子さまの年齢に応じて次のものをお持ちください。(すべてに記名をお願いします。)

○紙おむつ(必要な枚数) ○食事用エプロン、おしぼり、手拭きタオル

○着替え2~3枚程度 ○おはし、スプーン、コップ

○汚れものを入れるナイロン袋 2 枚

○投薬中のお薬(1 回分を袋に入れかえて名前を記入する) など



利用料金

1 日の利用につき、所得に応じて0円~2,500 円です。(昼食、おやつ代を含みます)

※利用のあった翌月に子育て支援課より納付書を発送いたします。

境港市役所(子育て支援課)・各銀行・コンビニエンスストア等で支払が可能です。

利用時間を必ず守りましょう!

利用期間

連続での利用は 3 日までを限度としています。

4日目からの利用を希望される場合は、新規予約の方が優先となります。

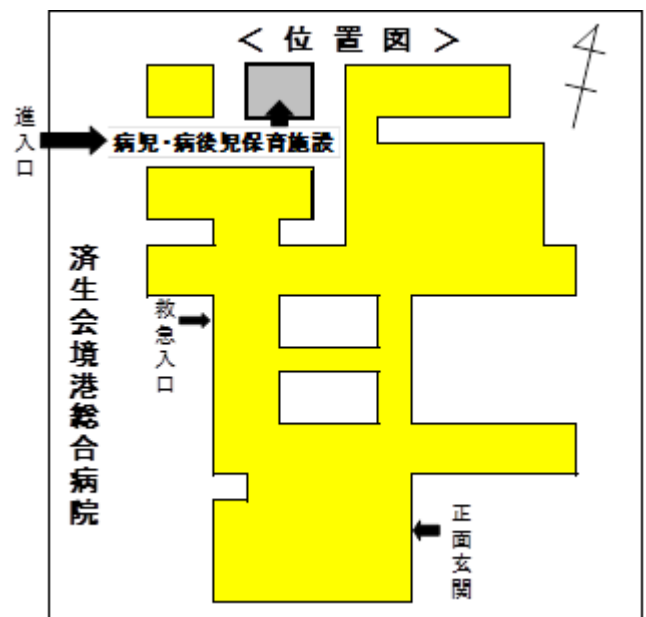
問合せ先

○利用・予約に関すること
済生会こどもケアルーム

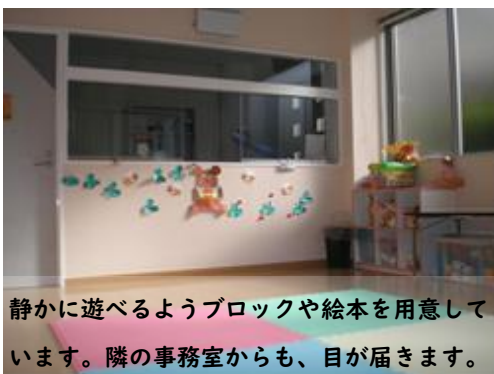
Tel:47-1220

○利用登録・制度に関することなど
境港市子育て支援課 児童係

Tel:47-1046



~済生会こどもケアルーム内の様子を紹介します~



ケアルームの中には、左の写真のように2部屋と、トイレがあります。



～境港市民の方も米子市の病児・病後児保育施設を利用できます～

施設名	所在地	電話番号	定員
病児看護センター ベアーズデイサービス	米子市榎原1889番地6 (谷本こどもクリニック)	0859-26-5599	10名
病児保育室 ペンギンハウス	米子市西福原9-16-26 (ファミリークリニックせぐち小児科)	0859-38-0780	6名
病児保育かるがも	米子市両三柳1880番地 (博愛こども発達・在宅支援クリニック)	0859-29-1115	9名

※米子市の病児・病後児保育施設を利用する場合は必ず隣接する小児科を受診する必要があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響で利用をお断りする場合があります。詳細は施設へお問い合わせください。



利用できる幼児・児童

- ・生後6週～小学校6年生までの幼児・児童
- ・病中あるいは病気の回復期にある幼児・児童
- ・保護者が就労等の事情により当日に家庭での保育ができない場合



利用料

- ・0円～2,500円/日(世帯所得状況に応じて変わります)
 - ※木曜日に病児保育室ペンギンハウスを利用した場合は0円～1,500円/日となります。
 - ・利用のあった翌月に子育て支援課より納付書を発送いたします。
- 境港市役所(子育て支援課)・各銀行・コンビニエンスストア等で支払が可能です。



利用の手続き

1. 利用の登録(認可保育園入所児童は登録不要ですので、2の利用の予約からはじめてください。)

事前に「境港市病児・病後児保育登録申請書」を子育て支援課に提出してください。申請用紙は、境港市のホームページからダウンロードしていただくか、子育て支援課の窓口にて配布しています。
2. 利用の予約

各施設によって異なりますので各施設紹介をご確認ください。



問合せ先

○利用登録・制度に関すること

境港市子育て支援課 児童係

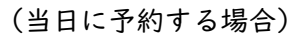
0859-47-1046

○利用・予約に関すること

各病児・病後児保育施設



- ①施設へ事前登録を行う(当日でも可)
- ②谷本こどもクリニックを受診する
- ③受診後、翌日の利用予約を行う



谷本こどもクリニックに電話し、予約が取れたら受診する

①利用登録用紙（初回）②家庭での様子（毎回）
③食物チェックおよび問診票（初回）
④境港市病児・病後児保育利用申請書

開 所 日：月～金（8:30～17:30）
土（8:30～15:00）

※日曜・祝日・年末年始・谷本こども
クリニックの休診日はお休みです。

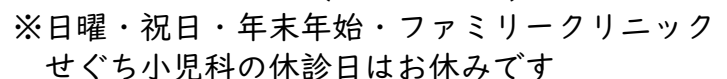
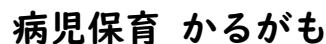
[illegible]

- ①当日に電話にて予約を行う(8:00～受付開始)
- ②せぐち小児科を受診する

⑤境港市病児・病後児保育利用申請書



開 所 日：月火水金 (8:30～17:30)
木 (8:30～12:30)
土 (8:30～17:00)

[illegible]

- ①施設へ事前登録を行う(当日でも可)
- ②博愛こども発達・在宅支援クリニックを受診する

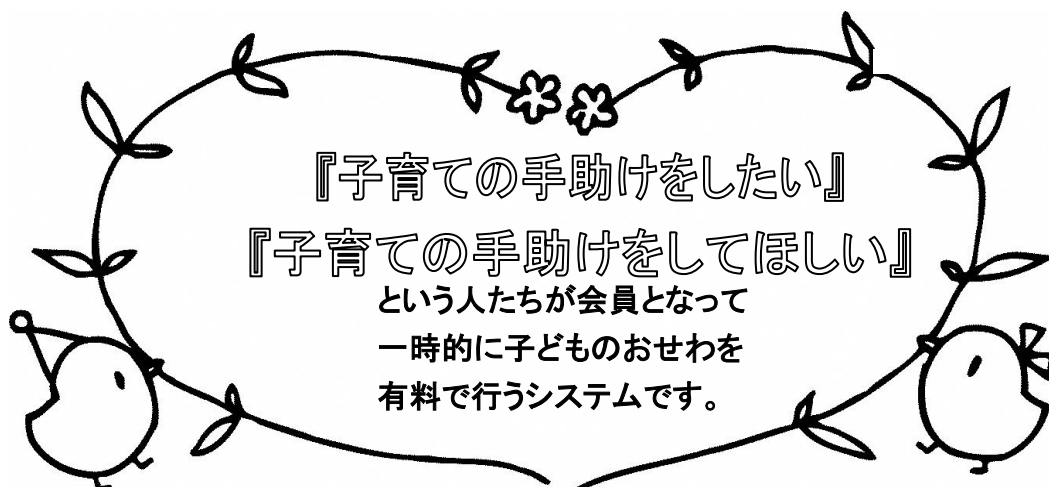
- ①利用登録用紙(初回)
- ②お子さまについて(初回)
- ③家庭での様子
- ④境港市病児・病後児保育利用申請書



※土日・祝日・年末年始はお休みです。

境港市ファミリー・サポート・センター

～地域で支える子育て～



『子育ての手助けをしたい』

『子育ての手助けをしてほしい』

という人たちが会員となって
一時的に子どものお世話を
有料で行うシステムです。

援助 会員

子育てのお手伝いをしたい人

- ★ 境港市在住であれば、特に資格・経験は問いません
- ★ 心身ともに健康で子どもの好きな方、子育ての経験を生かしたい方、地域で何かやってみたいと思っている方
- ★ 援助は原則として援助提供者の自宅で行います

依頼 会員

子育ての手助けをして欲しい人

- ★ 3 か月から中学3年生までの子どものいる人
- ★ 境港市在住又は境港市に勤務している人

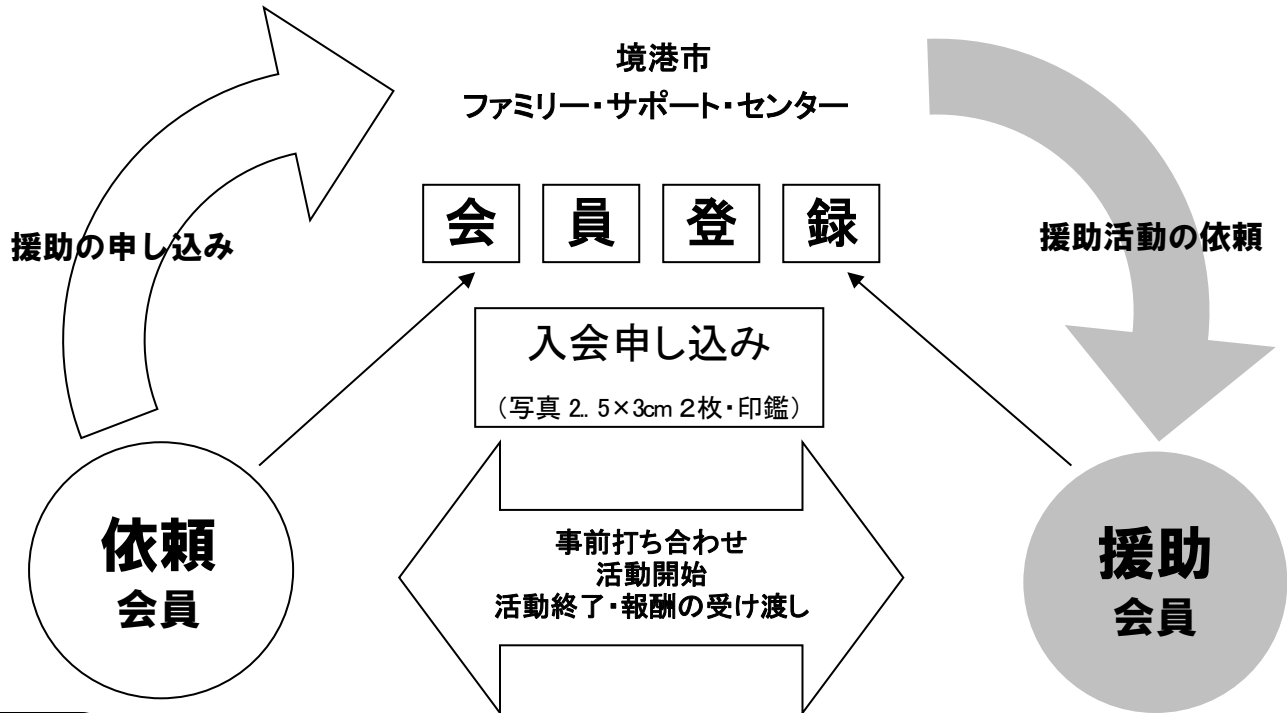
こんなとき

- * 保育所・幼稚園の送迎と前後の預かり
- * 放課後児童クラブのお迎えと帰宅後の預かり
- * 保護者の病気、急用がある時
- * 買い物等外出の時
- * 子育て中、ほっと一息つきたい時

育児を一人で抱え込まないで、
頼れる場、安心の場として気軽
にご利用ください

『いざ』という時助けて
くれる人がいる、それだ
けで心強いものです





報酬

◆平日昼間(月～金)・・・1時間 600円

7:00～19:00

◆上記以外の時間帯・・・1時間 800円

◆土・日・祝日・・・・・・・1時間 800円(終日)

※市社会福祉協議会より300円×10枚のチケット助成があります。
 ※児童扶養手当を受給されている世帯、市民税が非課税の世帯、満1才未満のお子さまを在宅で育児されている世帯(保育園等利用の場合は除く)、双子や三つ子を養育している世帯について助成があります。

補償保険

会員になると万一の事故に備え自動的に

○「サービス提供会員傷害保険」

○「賠償責任保険」

○「依頼子供傷害保険」

3つの保険に加入することになりますので安心です。

(保険料はセンターで負担します)

お問い合わせは

境港市ファミリー・サポート・センター

〒684-0043

境港市竹内町550-2(こども支援センター内)

TEL・FAX(0859)-45-6660

携帯電話 080-6348-5619

開所時間/月～金 8:30～17:15

(休み/土・日・祝祭日・12/29～1/3)

ファミサポルーム ちょっと預かり

毎月1回ファミサポルームを開設しています。急な用事、通院、美容院、お買い物などのちょっとした外出に利用してみませんか。お気軽にお越しください。

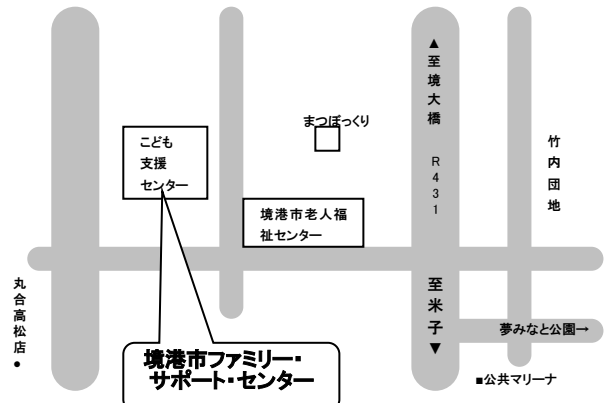
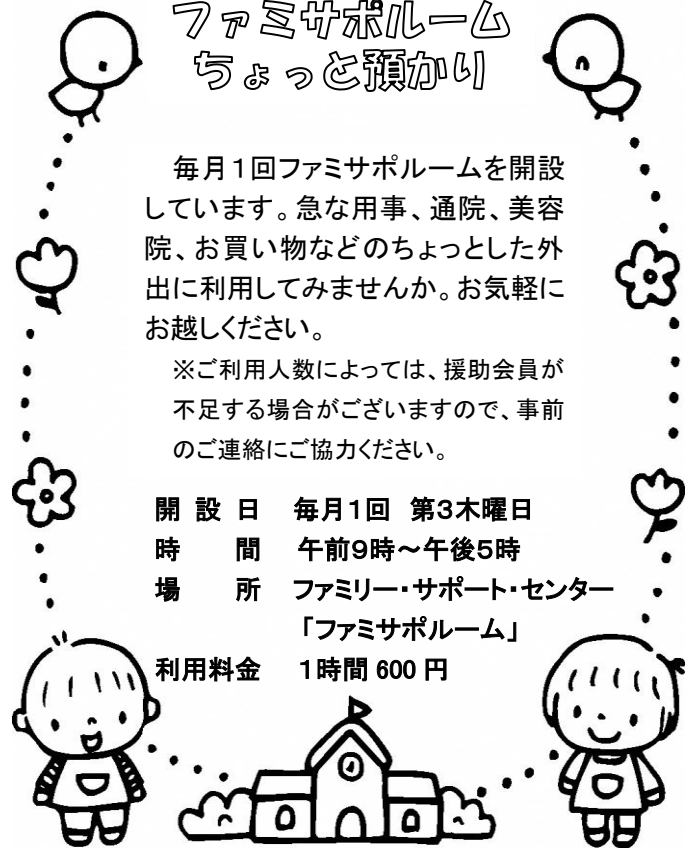
※ご利用人数によっては、援助会員が不足する場合がございますので、事前のご連絡にご協力ください。

開設日 毎月1回 第3木曜日

時間 午前9時～午後5時

場所 ファミリー・サポート・センター
「ファミサポルーム」

利用料金 1時間 600円



境港市 一時保育（一時預かり事業）等実施施設一覧

R6.4～

☆一時預かり

※ 全ての施設で事前登録が必要です。

※ 各園の都合により受入できない場合があります。

実施施設名	電話番号 (0859)	対象児童	受入人数	受入限度 日数 (1月あたり)	保育時間	利用料金 (1日)	その他
公立保育園 (わたり・あがりみち・なかはま)	47-1046 (市役所子育て支援課)	3歳～就学前 ※市内在住児童のみ	5人以内	15日まで	7:30～18:30	2,000円	登録手続きは子育て支援課児童係へ
梅檀保育園(私立)	44-6541	おおむね1歳～就学前	2人以内	15日まで	8:00～18:00	2,000円	保育時間外の延長可能 (30分150円)
つばさ保育園(私立)	45-0854	おおむね1歳～就学前	3人以内	7日まで	9:00～17:00	2,000円	保育時間外の延長可能 (30分150円)
あまりこ保育園(私立)	44-1393	おおむね1歳～就学前	3人以内	7日まで	9:00～17:00	2,000円	保育時間外の延長可能 (30分150円)
育成こども園(私立)	44-1958	おおむね1歳～就学前	2人以内	15日まで	9:00～17:00	2,000円	保育時間外の延長可能 (30分150円)
外江こども園(私立)	42-3230	おおむね1歳～就学前	2人以内	15日まで	9:00～17:00	2,000円	保育時間外の延長可能 (30分150円)
夕日ヶ丘保育園(私立)	45-4433	おおむね1歳～就学前	2人以内	限度なし	平日のみ 9:00～16:00	3歳未満児：3,000円 3歳以上児：2,500円	保育時間外延長要相談・面談必要
サンライズキッズ保育園(私立)	050-5807-2240	生後4カ月～2歳児	若干名	限度なし	7:30～18:30	3,000円	保育時間外延長要相談・面談必要

☆ファミリー・サポート・センター

【問合せ先】

公立保育園：子育て支援課 (0859)-47-1046

私立保育園：各園にお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター：(0859)45-6660

※ 援助会員がお預かりします。

対象児童	生後3ヶ月～中学3年生	
利用料金	平日7時～19時	600円(1時間あたり)
	上記以外	800円(1時間あたり)

一定の条件に該当する方は、利用料金が無償となります。無償化の詳細については次のページをご覧ください。

一時預かり、認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター等の無償化について

幼児教育・保育の無償化に伴い、一定の要件を満たす場合に、預かり保育の利用料が無償化の対象となりました。
無償化となるには、市町村の認定を受けていただく必要があります以下の要件に該当する場合は、子育て支援課までお問い合わせください。

1 無償化の対象となる方について

4月1日の年齢	所得要件	その他の要件
0歳児から2歳児まで	住民税非課税世帯	市町村による「保育の必要性」の認定が必要です。※
3歳児から5歳児まで	所得要件はありません	

2 無償化となる施設・サービスについて

- (1) 都道府県等に届出を行い、国の定める基準を満たしている施設が対象です。
(令和元年10月1日から5年間は猶予措置があります。)
- (2) 預かり保育の利用料が、無償化の対象となります。
送迎、食材料費、行事費などの費用は、保護者の負担となります。
※ファミリー・サポート・センターの送迎利用は、無償化の対象外です。
- (3) 上限は、月額3.7万円です。(複数のサービスを利用されている場合は合計額)

3 保育の必要性について

保育の必要性は、父母ともに以下の理由に該当している場合に認められます。

保育が必要な理由	保育が可能な期間
仕事をしている(月48時間以上)	就労している期間
妊娠・出産	妊娠中又は出産日から8週間を経過する日の月末まで
長期療養中・心身の障がい等	療養の必要がなくなるまで
親族の看護・介護をしている	看護・介護の必要がなくなるまで
求職活動中(起業準備を含む。)	有効期間の開始日から90日を経過する日の月末まで
就学している	卒業予定日又は修了予定日の月末まで
被災し、災害復旧に従事	災害復旧が終了するまで
その他、上記に類する状態	市長が必要と認める期間

4 認可保育所や幼稚園との併用について

認可保育所や幼稚園を利用されている場合は、一時預かり、認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター等の利用は無償化の対象外です。
ただし、利用されている施設の開設日数等が次の条件を満たす場合は、併用が認められる場合がありますので、窓口にて相談してください。

- (1) 教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満
- (2) 年間開所日数が200日未満

申請窓口、お問い合わせ先
〒684-8501 境港市上道町3000番地
境港市役所 子育て支援課(児童係)
電話0859-47-1046

境港市子育て支援センター「ひまわり」「きらきら」へどうぞ!!



あそんで
ふれあって
ともだちになろう!



ご利用の方法

- ・ 0歳から小学校入学までの乳幼児とその保護者の方が対象です。
- ・ 申込・予約は必要ありません。
- ・ 利用は無料です。
- ・ 地域に関係なく利用できます。
- ・ 飲食ができる部屋があります。(飲み物などはご持参くださいね。)

★相談★

遊び、発達、しつけ、
食事など

★情報提供★

毎月情報誌発行
(行事や市内イベント等)

★交流★

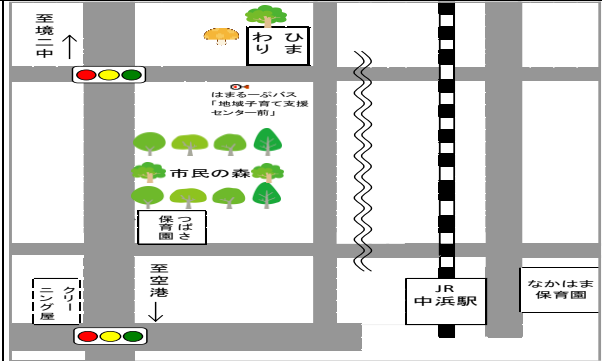
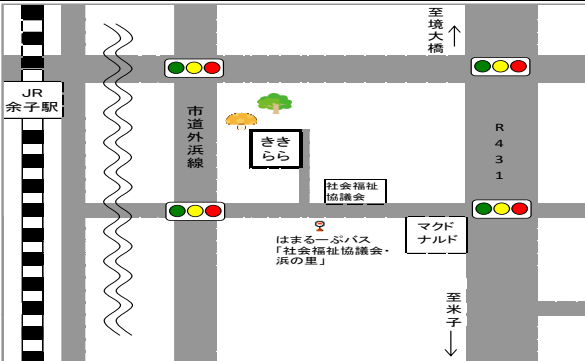
親同士のふれあいや
仲間づくりのお手伝い

★絵本の貸出・読み聞かせ★

おはなしの楽しさを味わっ
てください。

★子育てサークル活動の拠点★

サークル活動のお手伝い

施設名	地域子育て支援センター 「ひまわり」	こども支援センター内 地域子育て支援センター 「きらきら」
開放時間	9:00～16:00※11:30～13:30は閉館 子育て相談随時(8:30～17:15)	9:00～16:00※11:30～13:30は閉館 子育て相談随時(8:30～17:15)
休館日について	木曜日・年末年始はお休み (土・日・祝日はやっています) 木曜日が祝日の場合、その日に最も近い休日でない日がお休 みになります。	土・日・祝日・年末年始はお休み
住所	境港市幸神町952番地	境港市竹内町550番地2
電話・FAX 番号	0859-21-8103	0859-45-0116
駐車場	ひまわり敷地内	きらきら敷地内・センター東側
はまループバス	地域子育て支援センターひまわり前	社会福祉協議会・浜の里下車2分
所在地		

☎お知らせ☎

★「ひまわり」では

- ・ 読み聞かせ団体による「おはなし会」。
- ・ 毎週火曜日の10時30分から「ひまわりタイム」でふれあい遊び等を行っています。
- ・ 地域の公民館におもちゃを持って出かけています。

★「きらきら」では

- ・ 毎週木曜日の10時45分から「きらきらタイム」でお話し、手遊び、ふれあい遊びをしています。

その他イベントを行っています。

お気軽にご参加ください♪

☆きらきら施設内には、ファミリー・サポート・センターが併設されています。ご利用にあたっては、会員登録が必要になります。

連絡先：45-6660